

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～

<登録から採用までの手続きの流れ(会員事業者向け)>

R3.12

流 れ		求職者(訓練生)	会員事業者	備 考
1	申込み(登録) (随時受付)	特設HPより申込	①ハローワークへ求人票の提出 (特定求職者雇用開発助成金の登録もあわせて行ってください) ↓ ②特設HPより申込 (随時申込可能)	既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。 特設HPは全ト協 HP バナーからアクセスしてください 
2	事業説明会	求職者向け説明会に参加	事業者向け説明会に参加(任意)	各ト協会議室で開催予定 本事業への申込前に参加も可
3	キャリアコンサルティング	キャリアコンサルティングを受ける		
4	訓練① 資格取得 準中型、中型、大型 いずれかの運転免許 取得	①教習所に入所 ②運転免許試験場にて運転免許取得		
5	訓練② 座学訓練	トラック運送業に関する基礎知識等の講習を受講		
6	ミニ面接会	ハローワークと連携して開催するミニ面接会(合同会社説明会)に参加		開催は各ト協とハローワークで調整
7	職場見学・職場体験	就職を希望する事業者等への職場見学・職場体験を申込み	職場見学・職場体験の実施	訓練生の希望等により、アデコ(株)から会員事業者へ、職場見学・職場体験の実施の依頼をします。実施するプログラムの具体的内容については別途ご案内いたします。
8	採用試験・面接	就職を希望する事業者の採用試験受験を申込み	正社員としての採用試験の実施	訓練生の希望により、ハローワークから会員事業者へ、正社員としての採用試験の実施の依頼をします。